



現在工事を行っている樹木葬墓所の整備箇所。海や街並みが一望できる場所です。

● 今後のスケジュール予定

- 10月下旬 工事完成
- 11月 現地見学会開催
- 11月下旬 申請開始（町民優先）

樹木葬墓所・合葬墓について

- ・白糠町が永代にわたり管理します。
- ・公営墓地なので、宗教や宗派に関係なく利用できます。
- ・白糠町で供養は行いません。供養を希望される方は自身で手配してください。
- ・白糠町で納骨は行いません。業者等に納骨を依頼される方は自身で手配してください。
- ・冬期間（12月～3月）の納骨はできません。
- ・焼骨を骨壺等から出して直接埋蔵する形式です。
- ・使用許可決定後、納めた使用料は原則返金できません。
- ・故人の思い出の品や副葬品、ペットの遺骨などを埋蔵することはできません。
- ・焼香・献花・御供の設備は用意していません。
- ・墓碑等の改築・改造はできません。
- ・改葬により墓地の使用を必要としなくなったときは、原形に復して返還しなくてはなりません（合葬墓を除く）。

坂の丘公苑墓地

樹木葬墓所および合葬墓

町が管理する
お墓を整備します

樹木葬墓所および合葬墓
の相談を受け付けます

背景

少子高齢化や核家族化の進行、経済的な事情など、葬送に対する意識の変化に伴い、お墓の継承についてのニーズが多様化してきています。このような背景を受け、白糠町では先人への感謝の心を大切にしながら、町が永代にわたり維持管理することを基本とした「樹木葬墓所」と「合葬墓」を整備し、お墓の継承について不安なくご利用いただける環境を整えることにしました。

特に樹木葬墓所は、許可後33年を経過すると、町が責任を持って合葬墓へ改葬する仕組みになっていますので、安心してご利用いただけます。

坂の丘公苑墓地の樹木葬墓所と合葬墓は、まちのシンボルである「太陽の手」のもとに位置し、ふるさと白糠町の街並みと広大な太平洋が一望できる自然豊かな場所で整備を進めており、訪れる方にも気持ち良くお参りしていただくと考えています。

なお、樹木葬墓所と合葬墓を整備している公営墓地は全国的にもわずかしかなかったり。

樹木葬墓所

樹木葬とは、墓石の代わりに樹木などをシンボルとするお墓のことをいいます。

本町の樹木葬墓所は中央に「ハナス」を植樹した周囲に焼骨を納めるもので、従来のように大きな墓石を設けず埋蔵する新しい形を実現した墓所です。

- ① 全部で165区画を整備します。
- ② 1区画ごと（0・82平方メートル）に設けた収骨室におおむね4〜5体程度の焼骨を埋蔵することができま。
- ③ 許可となった日から原則33年後に合葬墓へ改葬いたします。

合葬墓

合葬墓とは、複数の方の遺骨を共同で供養するためのお墓のことをいいます。合葬墓は、利用しやすい料金設定とされているので「経済的にお墓を建てるのが難しい」という方にもご利用いただけます。

- ① 町職員の立会いのもと納骨していただきます。
- ※原則、平日8時30分〜17時00分
- ② 納骨後の焼骨は返還できません。

町が管理する内容

- ① 樹木葬墓所から合葬墓への改葬
- ② 樹木葬墓所の樹木の管理
- ③ 樹木葬墓所に設置するプレート
の作製および設置
- ④ 草刈り（年3回程度）
- ⑤ 清掃（年3回程度）

申請

工事完成後、現地を確認していただき、11月下旬から町民を優先した申請の受け付けを開始する予定です。

詳細につきましては「広報しらぬか」などで改めてお知らせします。

樹木葬墓所および合葬墓に関するお問い合わせは、町民サービス課生活環境係 ☎212171（内線517・518）まで。

